

澁谷政策調整統括官ぶら下がり概要

日時：平成30年7月19日12時52分～13時13分

場所：箱根

(澁谷統括官)

今日、午前11時40分ごろ、首席交渉官会合の全体会合が終わりました。三日間総括してご報告いたしますが、全体会合は昨日18日と今日の2日間行われましたが、我々その前の日17日から入りまして、いくつかの国とバイの会談を行ったということでございます。昨日は、10時からみなさん頭撮りをされましたが、10時から全体会合をやりまして、今日も10時から始まったのですが、皆さんにも来ていただきましたが、ホテルの前で湖をバックに記念撮影を行いました。これはある国の首席交渉官の強い希望で、皆で記念写真を撮ろうということで実現したものでございます。

2日間の全体会合を通じまして、まず初日に各国の国内手続き、メキシコと日本はすでに国内手続きを終えています。残り9カ国について国内手続きの状況がどんな感じかであるかと情報交換を行ったということでありまして。各国ともですね、やはり日本とメキシコが終わっているということで最初の6カ国が手続きを完了してニュージーランドに通知をすると、6カ国目の通知から60日で発効しますので、皆やはり最初の6カ国になりたいということで、どの国も一生懸命やっているということが窺われました。皆それぞれ議会对応があるので、いついつまでにということを確認的に言えないということでありましたが、大臣も申し上げているとおり、来年の早い時期に発効をできる、そういう期待がさらに確実なものとなりつつあるということだと思います。

それから二点目に、新規加入。新規加入を希望する国と地域という言い方を協定上していますが、それについての議論をいたしました。最初はですね、発効する前にどういう話をするかというのも議題になるかなと思っていたのですが、どちらかという発効後の手続きをどういうふうにするかというフォーマルな話に割と集中した感じでありまして。先ほど言いましたように、どの国も国内手続きを一生懸命やっているところですので、むしろ発効後、特に今、ハイレベルで手を挙げているのがタイとコロンビアだと思いますが、いずれもなるべく早く入りたいということをおっしゃるので、発効後ただちにそういうプロセスが来るかもしれないということで、そういう発効後のプロセスについていろいろ議論したということでありまして。まだそこは結論がでていなくて、引き続き少数国で案を作ってお互いにそれを共有できるようにしようということになりましたが、それまでの間ですね、発効するまでの間は基本的に各国ともそういう関心を示す国については歓迎の意を表明するとともに、必要な情報提供、要請があれば必要な情報提供を行うということで、そこは皆が確認をしたということでありまして。

三点目ですけれども、やや事務的になるかもしれませんが、TPP協定上はTPP委員会、

TPPコミッションという委員会が最高意思決定機関ということであります。11か国の代表で構成される委員会、最低、年に一度は開催ということですが、これの運営についてどういうふうにやっていくか。基本はですね、各国が持ち回りで議長をしようとする順番をどうするかということもこれから詰めるわけですが、そういう議論をしたということであります。また、来年はですね、先ほど冒頭申し上げましたとおり、早い時期にもし発効ということになれば、最初の年にしなければいけないことがかなりあるので、持ち回りの順番の前にですね、最初の年どうするかということについてはまた別な取り決めがあってもいいんじゃないかと、議長国をどうするかということについては引き続きそこは議論するということでもあります。

それから、ますます事務的な話ですが、紛争処理などでパネルの議長の候補者の名簿をどうするかといったような、これも規則を作らなくてはならないと協定上定められているわけですが、こうしたことについては専門家、各国のリーダーのチームで、引き続き調整をするということになったところでもあります。また茂木大臣もチリで閣僚会議の場で大臣からも言っていました、また、ことがあるたびに日本からも言っておりますけれども、発効後、我が国が引き続き11か国の連絡調整、いわゆる事務局的功能を担う用意があるということも表明をしたところでもあります。

それで今日は基本的な話、方向性については概ね確認がとれたところでもありますけれども、細かい作業が残っておりますし、第一回のTPP委員会というふうなやり方をするということも含めて、年内、たぶん年のずいぶん遅い方だと思いますけれども、再度首席交渉官会合を行うということでもあります。ホストしたい国があったらどうぞと梅本首席から申し上げましたが、今のところ誰も手を挙げておりません。誰もホストできないということであれば、皆さん国内手続きがお忙しいのだと思うのでですね、その場合日本が引き続きやる用意があるということは言いました。まだ、それは決定ではありません。時期も場所もこれからということでもあります。私からは以上であります。

(記者)

発効の時期ですが、昨日、梅本さんも冒頭の頭撮りのときに来年の早い時期ということをおっしゃっていましたが、各国とも大体それくらいの時期という認識は共有できているのでしょうか。

(澁谷統括官)

今、議会にかかっている国がいくつかありまして、ただ皆夏休みというか南半球の場合冬休みだと思いますけれども、秋に議会が再開されて、秋までに何とか手続きを終えたいという国がいくつかあったわけです。だとすると、例えば11月中に6か国が手続きを終えればですね、1月中に発効ということになりますので。ただ、先ほども言いましたが、各国とも議会の手続きでありまして、行政府だけでいつまでということはないとは言

えないということで。ただ、一生懸命、何とか、年末よりもっと手前で手続きを終えたいという国がいくつかあったと。そうすると年明け早々というのも可能性がある。そういうことだと思えます。

(記者)

アメリカについてですが、2日間の会合の中で、今のアメリカの通商政策を含め、復帰の時期も含めて、何か各国から話はありましたでしょうか。

(澁谷統括官)

各国からそういう話はなかったですね。首席交渉官は発効に向けた実務的な話を中心にあり、各国それぞれ、日本とメキシコ以外はなんとか国内手続きを早く終えて最初の6ヶ国になりたいという思いでみんな一生懸命やっておられるようですので、あまりそういう話ではなくて、かなり実務的な話を中心だったということだと思えます。

(記者)

日本政府としてはですね、日米のFFRを控えているわけですが、今回の首席交渉官会合、対アメリカということ意識すると、今回の会合の位置付けとか意義みたいなものはどのように考えておられますか。

(澁谷統括官)

別にアメリカを意識してTPP11をやっているわけでは必ずしもないわけですが、アメリカに対しては、国会でも答弁しているとおりでありまして、日米双方にとって米国がTPPに復帰することが最善である、というのが日本の立場であります。TPP11はなんとしても早期発効をさせたいということで頑張っていますけれども、それはある意味そのTPPが日米にとって最善であることの裏返しでありますので、引き続き我が国としては、TPPの早期発効に向けて最大限の努力をしていきたいと思えます。

(記者)

新しい国が入ってきたときに、各国に関税の分野ではバイで交渉してルール分野はすべて飲んでもらうということは、今回の首席交渉官会合で各国と一致できたということよろしいでしょうか。

(澁谷統括官)

もともとTPP11の累次の閣僚会合、去年の3月以降ですね、累次の声明で、TPPのハイスタンダードを受け入れる、そういう国は歓迎する、という言い方をこれまでしてきたわけでありまして、基本的にはハイスタンダードを維持すると。従って、新しい国が入っ

てきたことでレベルが下がるということは想定していないということだと思います。そういう意味では今回、何か合意したというよりかは、もともとのハイスタンダードを維持するという前提で議論しているということだと思います。

(記者)

新規加盟の手続きのことですが、少数国で案を出し合うというのは具体的にどういう案を出し合っているのでしょうか。

(澁谷統括官)

すごく実務的な話なんですけれども、発効後の話として、新しい国が入りたいということであればニュージーランドに入りたいと通報するわけですね。その後、そのときの最低6ヶ国の締約国として、ニュージーランドの通報を受けてどういう対応をするかということ。WTOであればワーキンググループを作って、ヒアリングをしてという流れになりますが、そういうのを参考にしながら手順を詰めていくということだと思います。

(記者)

次回の首席交渉官会合は、6ヶ国以上の国内手続きの動向を踏まえて開くのでしょうか。それともそれとは関係ないのでしょうか。

(澁谷統括官)

動向を踏まえて、ということだと思います。

(記者)

6ヶ国目が終わってからというイメージでしょうか。

(澁谷統括官)

だと望ましいですね。

(記者)

先程、新しく参加したい国に対して歓迎していくということで話がありましたが、いろいろイギリスも昨日検討を表明したりと、6ヶ国くらい具体的な名前が出ていると思うんですけど、具体的なその国に対して懸念というのは今回2日間の会合を通じて、入ってほしくないという声はなくて、どの国も基本的には歓迎したいということになっているのでしょうか。

(澁谷統括官)

昨日の午後、お互い各国がどういう情報を持っているかという情報交換をしました。日本の場合は茂木大臣が5月にタイに出張されて、ソムキット副首相に会って直接参加の強い意欲を確認しているという話をいたしました。他の国に対して、どういう国からどういうアプローチがされているのかとか、そういう他の国が持っている情報を確認したということではありますが、それに対してこの国がこういう問題があるとか、この国は特に他の国よりも優先的に入ってほしいとか、そういう話はしないようにしようという、そういう前提で情報交換してますので、そういう話にはなっておりません。

(記者)

基本的には歓迎ということよろしいでしょうか。

(澁谷統括官)

そこは閣僚声明でも歓迎と言っておりますので。ただ、フォーマルなプロセスはあくまで発効後に始まるということで、具体的なプロセスはこれから実務的に詰めようということと、先程言いましたように、ハイレベル、ハイスタンダードを維持するという必要性があるので、そういうことに対して、どういう対応を望むのかということですね。記者から質問があったように、レベルを下げないということが大原則になると思いますけれども、そうしたことを議論したということです。

(記者)

先程、新規加盟については発効後の話が中心になったということなんですが、発行前にやれることはやっておくという点でのお話はどの程度進んだのでしょうか。

(澁谷統括官)

発効前については必要な情報提供はしていきましよう。先方から要請があればですね、必要な情報提供はしていきましよう。実際タイからは茂木大臣ご自身に情報提供をお願いしたいという要請がありましたので。情報提供がどういうことかといいますと、TPPの内容ってどういうものなんだということをおある程度説明をしていく必要があります。ハイスタンダードを維持するという趣旨からも、ちゃんとTPPのレベルというものをよく理解して、その上で正式に手をあげてほしいという思いがありますので、各国とも情報提供するというのはそういう趣旨だと思います。

(記者)

そうすると来年の早々にも発効が見込まれるということですが、その段階で新規加盟ができるということですが、発効と同時に新規加盟ができるという可能性はいかがでし

ようか。

(澁谷統括官)

コロンビアはフライングでニュージーランドに通知していますが、あれは発効前なので、公式なものではないと思いますが、発効したらニュージーランドに対して参加したいということ正式に通知するという事は可能です。ただそれは今のよう、政権の誰かが希望を表明しているということではなくて、当然日本もニュージーランドに通知するときは閣議決定をしました。手続きを終えたと通知をするときは閣議決定をして通知をしているわけですね。ですから、どの国も政府として意思決定をした上で通知をするということですが、それは理論上は発効した直後からできますが、ただ、各国とも手続きがあると思います。

(記者)

可能性としては来年から新しい国が入るということもありうるのですか。

(澁谷統括官)

手を挙げることは可能です。ただ各国の合意形成にどれだけ時間がかかるかというのは、やってみないとわからないということです。

(記者)

バイの関税分野での交渉も始まってくるかと思うのですが、関税交渉がスムーズにいったとして、最短でどのくらいの時期から拡大していく可能性があるのでしょうか。

(澁谷統括官)

わからないですね。TPPに入りたと言った国が、ルールについては、ルールの中でも共通ルールとそれぞれの国ごとに、広い意味での市場アクセスですが、例えば政府調達や国有企業とか、どこまで開けるのかといったことを列挙するわけですが、そういったことをきちんと書いていただかないといけませんし、関税については、個別に交渉していくこととなりますが、どのくらいの時間がかかるかについては、なかなか見通しがつきません。先方が最初からハイレベルで、レベルの高い形でオファーしてくればスムーズに行くのではないかと思います。

(記者)

そういう意味では、理論的には2019年内の拡大も可能ということでしょうか。

(澁谷統括官)

その場合は、来年、もう一度TPP委員会を開くという前提ですが、そういった場合でし

たら可能でございます。

(記者)

拡大においては、TPP委員会で検討して、最終的に各国の合意を得て意思決定するということでしょうか。

(澁谷統括官)

TPP委員会が最終的な意思決定を行うこととなります。

(記者)

TPP委員会は締約国のみで構成するということよろしいですか。

(澁谷統括官)

その通りです。

以 上